

学位論文題名

水産・海洋の視軸からみた北海道における漁業集落の 史的形成構造の解明と沿岸地域振興策への適用

学位論文内容の要旨

1. 問題意識と研究論点および研究手法

平成19年に、国連海洋法条約などに基づく「海洋・沿岸域の統合管理」や「持続可能な開発」の概念を背景として、日本の海洋権益に関する基本法である『海洋基本法』が施行された。海洋に関わる産業の振興・保護施策といった側面があると同時に、海洋を基盤とした日本全国各地域の文化・社会教育面にまで言及されているという特徴を持っている。現在の漁村の主観的産業である水産業に関しては、例えば北海道では、「北海道マリンビジョン21」において、北海道各地の漁村が地域独自の資源を活用し、漁業者をはじめとする地域住民や関係団体・行政がそれぞれの役割を分担し、漁村の将来像を描くべく水産業を核とした漁村振興策が策定されている。

近年政府は、「地方分権型社会」への移行と同時に「地方の活性化」を企図している。しかしながら、「活性化」に取り組む一定の農山漁村がモデル地域に選定されたとしても、その将来性・持続性についての保証はない。また、農林水産業を核とした地域振興を行おうにも、経済的・環境的阻害で不可能な地域の存在は勘案されていない。「地方分権」を目指しつつ「地方の活性化」を志向する現在の政策は、政府と漁村地域との施策的乖離・矛盾を胚胎している。政策評価など、漁村地域を評価する指標が明確に定まっておらず、評価指標や問題点を段階的に解決する手段を明確化するための手法も構築されていない。漁村地域の将来像やその行政的施策、産業・文化振興策は、政府、さらには地方自治体により明確化・具体化されていないのが現状である。

このような問題は、漁村地域の固有な産業・社会を構成している要素、地域に固有な産業の勃興の「原動力」や、地域文化の根底構造である集落形成の存立要件の持続性に対する理解が深められていないことから表出していると考えられる。これらの理解を怠ったままでは、地域社会や文化に対する地域振興・産業振興や、新たな地域文化の形成の諸施策を立案することは困難なものとなる。地域固有産業の持続性や要素連関構造、集落の存立要件の理解を深めることで、現在進められている漁村地域における地域施策を批評・序列立て、段階的に施策立案することが可能となり、その将来像に対する明確な指針を検討することが可能となる。しかしながら、現在までに多様な研究観点から「地域」や沿岸地域の「漁村」を対象とした研究が行われているが、地域存立のための要因や根本要素に関する議論はなされていない。社会構造や産業、他地域との社会関係が複雑化・高度化した現在において、その構造を促進する水産・海洋を基盤とした「原動力」ともいうべき原初的構造を把握することは非常に困難である。

そのため本研究では、これまでに蓄積されてきた水産・海洋に関わる通説的文献を利用した文献史学的手法を用い、地域の固有資産や特性、さらには地域が抱える漁村・漁業集落が存立・現有している基盤構造を歴史的推移から検討する研究手法を試論した。地域に集落が形成されてきた歴史的過程から、現在の漁村・漁業集落につながる基層的・原初的構造を分析した。さらに研究手法の適用として、現在

の沿岸域が全国的に抱えている代表的課題を基盤構造から抽出し、地域の永続性・持続性が担保可能な現在の沿岸域振興が採りうる基盤的方針に対する考察をおこなった。

2. 北海道道南地域における社会変遷と集落群の歴史的推移

対象沿岸地域を、北海道漁業の開闢である道南地域とし、同地域の漁業集落群の史的遷移構造とその形成要因を解明するため、文献史学的手法を用い歴史的推移を検証した。主に用いた文献は『北海道の地名』であり、総文献数は150であった。歴史学で用いられる「古代」・「中世」・「近世」の時代区分を援用し、時代ごとの集落の歴史的推移を精査した。

【古代】津軽海峡の渡海による本州側との原初的な産業と文化の散発的交流が認められた。域内の漁労活動で確保された水産物・特産品などの移出と漁労活動に適する海域内に小規模な定住的集落が形成されてきたことが明らかとなった。時代が下るにつれて本州のより遠方域との交易の進展に伴って、道南地域の生産活動と定住化に必須な本州のみで生産された鉄器や紡織技術などが移入されていた。小規模ながら産業の分業化と漁獲能力の向上が起これ、漁業を中心とした一次産業からそれを利用・加工する二次産業へと新しい産業が勃興していったと推察された。この過程で、水産に関わる各種の技術力と生産力が向上し、漁獲量と漁獲種類が増大、余剰水産物を交易品として扱う本州との交流は恒常化していったと考えられる。

【中世】道南地域からの移入品を本州側で待ちうけていた「和人」自らが道南地域へ入り込むことによって、それ以前とは異なる要因で漁業集落の形成が促進されたと考えられる。「和人」は道南地域に地勢的・政略的な理由から、いわゆる「道南十二館」や「和人地」など広範な集落群を形成した。中世に入りその社会構造・産業構造の実相が明らかになり、法制度や統治権の獲得など、今でいう行政の関与も強く認められた。この時代に起こった統治権の確保や法整備、戦争、渡海交易などの活動は、結局は日本国内の需要と供給関係から派生した表象的・派生的な史実であり、道南地域集落の形成や変遷の根源的要因は水産物を主とする本州需要と開拓可能な水産資源の存在に求めることができると推察された。

【近世】渡海交易や水産業振興に関しては、松前藩や江戸幕府などの支配権力の資本投下と税制的措置により、労働者の増加や漁具・漁法の技術発達が起こった。交易船に関しても、造船技術の発達が、本州側の需要に呼応し、地域内の漁業対象種と移出品の増加や変化を生じさせ、その結果として新たな漁場開拓とそれに呼応した「箱館六箇場所」などの定住型集落が適地に形成されていったことがわかった。渡海交易や水産業といった経済活動は自然環境や地理的環境、政治的意味を含んだ「地勢」に大きな影響を受けてきたことも明らかとなった。この構造は、物流・交易を含む現在の水産業と全く同一であり、このような史的分析によって、周辺環境の変化や阻害が、集落の形成や消長生成に大きな影響を与えていると推察された。

3. 【結果】水産・海洋の支軸からみた北海道道南地域集落群における産業史の再構築

前項でまとめられた道南地域集落群の歴史的推移を基に、水産・海洋の支軸からみた産業史を各文献から精査した。古文献が残り面的な検証が可能となる「近世」を主な対象時期とした。

【水産業】供給物量や漁場開拓を規定する漁具・漁法や水産加工技術が集落の形成へ与えた影響について検討した。近世には、中世以来需要のあった昆布や海鼠・鮑を漁獲する漁具に大きな変化のあったことが確認された。地域の漁業者による漁具の改良・開発が行われ、漁獲能力の増大があったことが

わかった。さらに、商人や江戸幕府による生産増強のための資本投下と資源開発のための新漁場開発が同時に行われており、松前藩による昆布の密漁・乱獲に対する防護策もとられていたことが明らかとなった。供給物の価値交換に多大な影響を及ぼす水産物加工については、長崎俵物役所によって製造法の指導を行うような、製造法の統一が志向されていたことがわかった。また加工法による価格差を克服し高い利潤と税収を上げるためには、行政者・商人・生産者が一体となって標準的な高度製造技術を獲得しようとする積極的な働きがあったことが明らかとなった。

【商工業と広域物流】北海道産水産物や必要物資を道南地域・本州へと移出入する渡海交易船の航海・造船技術の発展が集落の形成へ与えた影響について検討した。交易物資の量を左右する交易船の建造技術に関して、北海道産水産物の受容側である本州側ではその需要に合わせた造船技術を生みだし、渡海交易を促進させていたことが明らかとなった。北海道水産物と生活物資や生産材の移出入の構造は不変であったが、北海道産水産物の高い交換価値によってその移出先が中国までも含む広範なものに変容したことがわかった。種々の水産物が日本海ルート(西廻り)だけではなく、新たに開拓されはじめた太平洋ルート(東廻り)を用いた江戸への交易路を用いて移出されていたことが確認された。最後に、史的変遷から検証が可能となった集落形成およびその変遷に関わった産業史を、1枚の図にまとめ、産業史図として示した。

4. 集落形成を促した要素連関構造と現在の漁村への研究手法の適用

水産・海洋に関わる行政的関与が明確となる社会資本整備の観点から、前項までに把握できなかった明治時代以降(近代)を対象時代とし、北海道北西地域に位置する離島である利尻島を対象地域として、漁業集落の史的遷移と漁業集落の形成や状態維持を促した要素を文献史学的手法と自治体などへのヒアリング調査結果に基づき検証した。北海道北辺地域は、明治時代以降各地域から入植者が入植し形成された地域であり、さらには日本の中でも社会資本整備により力点を置かれた特殊な地域であると考えられ、行政的関与が他地域に比べより直接的に検証可能な地域である。主文献として『利尻のみなど』を用い、人口変動からみた明治時代以降の時代区分を援用して、現在までつながる主要集落の史的推移を検証した。

道南地域と利尻島を対象地域とし検証した結果から、自然条件から発生する「漁業」・「加工業」、漁業・加工業技術を規定する「工業」など第2次産業、加工された水産物の交易・流通を含む「商業」や、それらを規定する「航海技術」や「地理的影響」、さらには集落全体を統治・管理する「行政」の関与、といった漁業集落を形成させる基盤構造に関する要素抽出が可能となった。これらの要素は、開拓可能な漁場や移住可能な土地の存在、漁業生産者の流入、本州側商人や行政による経済成果達成のための資本投下など、経済学で言う「土地」・「労働」・「資本」から成り立つ生産の三要素に全て集約することができた。

この考察から、各時代に通底する集落群の形成に関わる潜在的な要素連関が構造化でき、それら要素群をまとめた要素連関構造を図示化することができた。この構造から、集落を形成する原動力としてニンシンやコンブなど、外部地域の需要量を喚起するだけの価値を持つ局所的地勢的分布を持った水産資源がその根源であることが考察された。さらにはその水産資源を基に派生的に増加した要素を統制・管理する形で行政が重疊的に進捗したことが明らかとされた。このことから、水産資源に関わる第1次産業である水産業こそが最も基礎的な沿岸地域の「固有資産」であることがわかった。

要素を連結することで、現在の沿岸地域が抱えている課題解決策の代表的な検討テーマを構成することが可能であること考察できた。史的社会構造の発展は現在の社会構造と同相であり、沿岸地域の地域・産業振興策では、水産・海洋を主軸とした展開を図るべきであることが考察できた。現在の課題からこれらの社会変革を引き起こす要素について考えた場合、1つのテーマにつき複数の要素が関係して

いることがわかった。このことから、高度・複雑化した現在社会における沿岸域漁村が抱える課題解決のためには、単一要素だけに着目した分析や施策展開を行ったところで何の解決にもならず、課題に関わる複数の要素を複数の手法を組み合わせながら分析する必要があることが明らかとなった。地域課題の解消や振興策を案出する際には、本研究で示すことのできた、歴史的観点からみた産業・漁村構造を、要素連関構造に即したような総合的な視角、マクロ的な観点から整理し捉え直すべきであることが考察できた。

5. 現在の沿岸地域振興策に対する研究手法の妥当性と研究展望

歴史的観点から集落形成の根本要因とその構造を知るとは、沿岸域地域の将来へ方針をたてる上でも重要である。例えば沿岸地域の基幹産業である水産業について考えた場合、漁獲量の増減や流通先からの需要如何によっては、今現在形成されている自治体の今後の存立が危ぶまれる。従来の村落研究や歴史学の方法論からだけではその予測は容易ではなく、本研究で示した産業の変遷構造、時間軸上での相互作用の視点からの集落形成に関する研究は、『海洋基本法』で示されるような、海洋を基盤とした国家施策や地域施策を考える際に、非常に有用であると考えられる。

本研究において示すことができた史の変遷から抽出された要素は現在の課題とも繋がっており、さらには、現在抱える課題は過去においても同様の課題として捉えられていたことが考察できた。本研究で精査した沿岸地域の地理的・産業特徴および史の変遷からみて、今後とるべき地域・産業振興策は、過去の産業資本を基盤として、磯根資源の増産や付加価値化、また過去には検証できなかった新たな産業である「観光」に伴う交易効果が見込める施策展開に留意することになり、価値差別化が可能な地域ブランド力を活かした施策につながることを期待できる。地勢的特徴に基づく産業・経済の発展と時代的に異なる社会構造の変化を文献史学的手法によって統合し、水産・海洋の視点でまとめた本研究手法によって初めて、現在の沿岸域振興策に方針・指針をたてることが可能な、新たな基本的観点を持つ分析手法が試論できたと考えられる。

学位論文審査の要旨

主査	准教授	山下 成治	(水産科学院)
副査	教授	岡本 純一郎	(水産科学院)
副査	教授	木村 暢夫	(水産科学院)
副査	教授	佐々木 馨	(北海道教育大学函館校)
副査	准教授	宮澤 晴彦	(農学院)

学位論文題名

水産・海洋の視軸からみた北海道における漁業集落の 史的形成構造の解明と沿岸地域振興策への適用

政府から地方公共団体にいたるまで、沿岸域地域に対する様々な地域・産業振興策がとられている。平成13年に施行された『水産基本法』に則って水産施策が、また、『海洋基本法』により沿岸域の包括的な法制的施策が施行されている。一方、北海道では、「北海道マリンビジョン21」において、北海道各地の漁村が地域独自の資源を活用し、漁業者をはじめとする地域住民や関係団体・行政がそれぞれの役割を分担し、漁村の将来像を描くべく水産業を核とした漁村振興策が策定されている。これらの施策は、近年国家中央主権から地方分権へ、ハードインフラ整備からソフトインフラ整備へ、高度経済成長から地域が自立した内需拡大路線へ、といった社会的背景の中で制定されている。

このため、漁村・漁業集落にみられる諸様相・構造に対する社会科学の各研究分野においても、現在までに行われてきた研究蓄積を活かした時代の要求に即する形での産業・地域振興策が立案・提示できる研究が必要とされている。しかしながら、緻密な精度を要求する細分化されたマイクロ観点からなされる既往の歴史学・社会学の研究からは、このような多分野にわたる多様な課題を抱えた現在の世相に即応できる研究手法は見つけ出せず、新たな観点から地域産業の永続性・持続性が担保可能な研究手法の確立が喫緊となっている。

本研究では、水産業・沿岸域漁村をマクロ的な観点から把握し、これまでに蓄積されてきた水産業や沿岸域漁業集落に関わる各研究分野の統合を行い、地域の固有資産や特性、さらには地域が抱える漁村・漁業集落が存立・現有している基盤構造を、歴史的推移から検討する研究手法を試論している。

以下に本学位申請論文の特徴とその研究成果を簡潔にまとめて示した。

1. 複雑かつ広範な社会関連によって近世から現代にかけて形成されてきた漁村の存立条件を研究するだけでは、水産・海洋関連要素以外の社会的要因が大きく影響するため、水産・海洋を中心に拓けた道南の漁村集落の根源的形成因を理解することは困難である。本論考では、当該地域の産業発展史（通説）の文献史学的資料を通時的に整理することにより、当該地域の地勢的特殊性が生み出した水産・海洋の特徴と、それによって形成が促された

圏域内の漁村集落・自治圏の形成要因を明らかにした点に、秀でた特徴が見られる。

2. 主に水産・海洋関連の社会要素によって成立している現在の漁村や圏域において、第1項で抽出した漁村社会の発展構造が共時的課題に影響を及ぼしているか、また影響があるとするれば、どのような施策局面に反映されているかについて、考現学的な観点から分析をすすめた。この論考の対象地域は、津軽海峡圏と同じ日本海経済圏に属していた、近隣圏域の近世からの社会的変容の影響を比較的受けにくいと考えられる道北の利尻島地域としている。特に、島嶼地域では極めて重要性の高かった社会資本整備の発展過程を主軸に、第1項と同様の手法を用いた考現学的な地域調査研究を行った。

その結果、道南圏域の漁業集落と同様の基本的社会的構造が明らかにされるとともに、その社会構造の上に現代的な社会的要請課題が重畳して顕れていることが明らかとなり、排他的な地域資産の一つである歴史的な社会形成の特徴が、今後の地域振興に対して有効かつ重要な要素となっていることを指摘した。このような地域史の精査による地域特性の発掘と、現在の地域課題を結びつけた新たな地域研究の手法に、本論考の秀でた特徴が見られる。

3. 第1項、第2項の研究結果から、水産・海洋によって成立した多くの地方漁村には同質の基本的発展構造が潜在していることを一連の産業史図から示し、その「地域力」を活かした施策展開こそが、現代的な地域課題解決の根本にある視点・観点であると結論づけている。このような漁村地域の史的研究の方法論と、現代的施策課題の具体的解決策とを連合して論究するための新たな研究手法と視点が、漁村研究分野に与えられていることから、本論の研究上および社会実現上での秀でた進歩性が認められる。

以上の観点に基づき、本研究が漁村地域社会の理解と施策応用に対し一定の新たな手法論を提示しており、また、水産・海洋を主軸とした今後の社会科学的の論考方法が考現学的調査から根拠付けられて示されている。よって審査員一同は申請者が博士（水産科学）の学位を授与される資格のあるものと判定した。